

新しい 支援事業 を始めます

## 益城町危険ブロック塀等耐震化支援事業

回復旧事業課 建築係 ☎ 289 - 8308

### A 危険なブロック塀等の除去に対する補助

**対象** 次の要件すべてに該当するブロック塀等を除去する場合

- ①道路に面しており、道路面からの高さが80センチ以上のもの
- ②当該ブロック塀の高さが60センチ以上のもの
- ③町の要綱に定める「点検票」に基づき点検した結果、安全対策が必要と評価されたもの

**補助金額** 除去に係る経費

**補助上限** 20万円、または除去するブロック塀等の長さ1メートルにつき1万2千円を乗じて得た額のいずれか低い額

※道路以外に面しているブロック塀等は対象外です。

※すでに除去されたブロック塀等は対象外です。  
(さかのぼっての補助はありません。)

### B (危険なブロック塀等を除去し) 安全なブロック塀、金属フェンスまたは生垣等の設置に対する補助

**対象** 建築基準法の構造基準に適合するブロック

塀、金属フェンス、または生垣等を設置するもの  
**補助金額** 設置に係る経費に2分の1を乗じた額  
**補助上限** 10万円、または設置するブロック塀等の長さ1メートルにつき1万5千円を乗じて得た額のいずれか低い額

※新設のみの補助はありません。

### 申請について

**受付日時** 2月1日(金)～28日(木)

午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

※受け付け締め切り後も、相談は受け付けます。

**受付場所** 役場仮設庁舎 南館1階

回復旧事業課 建築係

### 申請に必要なもの

補助申請書等

(ホームページからダウンロードできます)

費用の見積書等

(詳しくは、お問い合わせください)

## 新庁舎建設に伴う町民ワークショップを開催します

町では、2022年度の供用開始に向け、新庁舎建設事業を進めています。その中で、広く町民の皆さんのご意見をいただきながら設計を進めていくため、新庁舎建設に伴う町民ワークショップを次のとおり開催します。

ワークショップとは、テーマに対し、自由に意見を出し合い、計画づくりをすることです。

参加を希望する人は、2月15日(金)までに電話、FAX、電子申請によりお申し込みください。



**日時** 第1回：2月23日(土)

午後1時30分～4時30分

第2回：3月16日(土)

午後1時30分～3時30分

**場所** 益城町役場仮設庁舎内(益城町木山594番地)

**募集人員** 30人

**参加資格** 平成31年2月1日現在、満18歳以上の人で、次のいずれかに該当する人

- ①益城町内に住民票がある人
- ②益城町内に勤務する人

**必要事項** a住所、b氏名、c年齢、d連絡先  
e勤務先(参加資格が前記②に該当する人)

岡総務課

新庁舎等建設推進室

電子申請QRコード

☎ 286 - 3312

☎ 286 - 4523

